

TUMUG 支援事業（男女共同参画・女性研究者支援事業）・ 杜の都女性研究者エンパワーメント推進事業の実施について

東北大学男女共同参画委員会は、平成 25 年 8 月に策定された「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」にあります「両立支援・環境整備」「女性リーダー育成」「次世代育成」について、「TUMUG 支援事業（男女共同参画・女性研究者支援事業）」として、7 種のプログラムを実施します。また、昨年 7 月末、文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に、本学の「杜の都女性研究者エンパワーメント推進事業」が採択されました。本事業は、女性研究者の研究能力向上を推進するとともに、女性教員の在職比率並びに上位職比率の向上を目指すことを目的としております。そのため、研究活動の支援やセミナー等の開催等を行うことにより、女性研究者の研究能力を強化する活動を行います。その一環として、4 種のプログラムを実施し、合計で 11 種のプログラムを実施します。

支援対象部局、対象者、応募期間等はプログラム毎に異なりますので、公募要領をよくご確認の上、所属部局担当事務部を通じご応募ください。皆様のご応募お待ちしております。

本事業の趣旨・目的

本学は男女共同参画の推進に努めておりますが、平成 28 年 5 月現在においても、女性教員・研究者の比率が 13.5%、教授職に至っては 5.4%と全国的に見ても非常に低い水準にあり、その比率増加が求められています。本事業では、出産、育児、介護等のライフイベントにおいても研究時間を確保し、研究を継続できるよう、その両立を図るための支援を行います。また、同時に、女性研究者が我が国や世界において研究リーダーとなって活躍するためのスキルアップのための支援を行います。

本事業は支援することだけが目的ではなく、制度を利用した研究者がこれらの支援により、研究者としてステップアップし、同輩及び次世代のモデルとなること、また男女共同参画及び女性研究者支援事業に積極的に参加されることを期待するものです。

各プログラム共通の留意事項

- (1) 申請にあたっては、所属部局の長（研究科長、センター長等）の承諾を得た上で、所属部局の担当事務部を通じ、申請書類を提出すること。
※ 各所属部局内での締切日に十分注意すること
- (2) 申請にあたっては、所属する研究室内の教員と十分相談すること。
- (3) 各申請様式等については、以下のホームページから入手すること。
男女共同参画推進センター（TUMUG）<http://www.morihime.tohoku.ac.jp/>
- (4) 提出前に記載漏れがないよう十分に確認すること（記載漏れがある場合、書類不備とみなし、申請を受け付けない場合がある）。
- (5) 申請後、記載事項について変更等が生じた場合には、速やかに所属部局の担当事務部を通じ、総務企画部総務課へ連絡すること。
- (6) 審査の過程または採択された場合において、別途資料の作成・提出を求められた場合は速やかに対応すること。

- (7) 提出された申請書類は原則として返却しない。また、申請書に記載された個人情報、選考・手続きの他、男女共同参画に係る各種案内等に限り使用する場合があります。
- (8) プログラム利用後は報告書を提出すること。また提出された報告書等は男女共同参画委員会・男女共同参画推進センターのHP、報告書等で公開する場合があります。
- (9) 同一部局で同プログラムへの申請が複数ある場合、当該部局で申請者の推薦順位を示すこと。